

宮崎市「清らかな水環境」再生計画

都道府県名	宮崎県	
作成主体名	宮崎市	
区域の範囲	宮崎市の区域の一部（旧佐土原町、旧田野町）	

地域再生計画の概要

平成18年1月1日に1市3町の合併により誕生した新・宮崎市の旧佐土原町域、旧田野町域は、野菜や葉煙草の栽培が盛んなほか、アカウミガメの産卵地や世界的に珍しい植物が自生する地域である。しかし、近年では工場進出等で河川の水質・水量共に低下しているほか、平成16年度末の汚水処理人口普及率がそれぞれ56.7%、49.3%と低水準であるため、新市においても当該地域での汚水処理施設整備が急務と考えている。これらの取組みは、自然の恵みを活かした農業・観光産業等の振興を図る上でも極めて重要なため、本計画による公共用水域の水質改善、清らかな水環境の再生を目指す。

適用される支援措置

- ・ 汚水処理施設整備交付金



